



日本社会事業大学の ソーシャルワーク教育

菱沼幹男

日本社会事業大学
実習教育センター長



JCSW

Japan College of Social Work

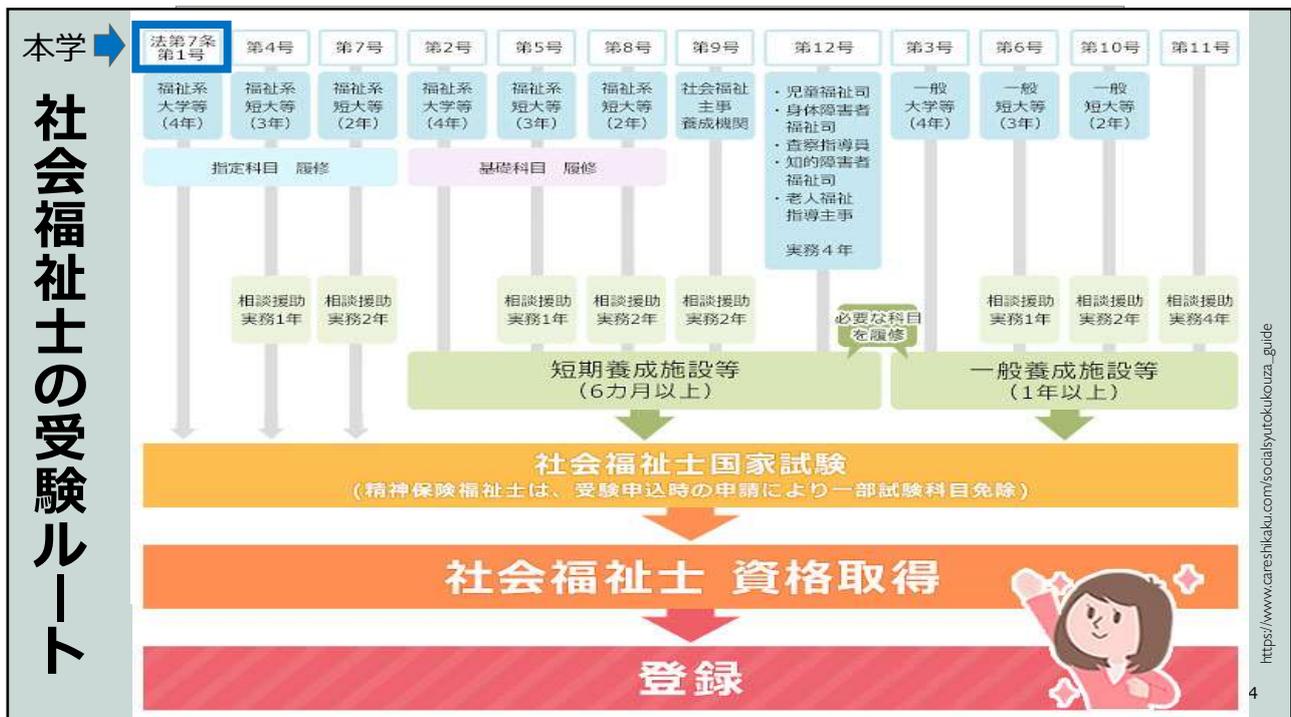
2024.3.2

- 社会福祉士国家資格
- 日本社会事業大学の
ソーシャルワーク教育
- ソーシャルワーク実習と
実習指導の内容

国家資格としての社会福祉士

社会福祉士及び介護福祉士法 第1条

社会福祉士は、専門的知識及び技術をもって、身体上若しくは精神上的障害があること又は環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関する相談に応じ、**助言、指導**、福祉サービスを提供する者又は医師その他の保健医療サービスを提供する者その他の関係者との**連絡及び調整**その他の援助を行なうことを業とする者



社会福祉士の カリキュラム	科目	時間	科目	時間
	医学概論	30	高齢者福祉	30
	心理学と心理的支援	30	障害者福祉	30
	社会学と社会システム	30	児童・家庭福祉	30
	社会福祉の原理と政策	60	貧困に対する支援	30
	社会福祉調査の基礎	30	保健医療と福祉	30
	ソーシャルワークの基盤と専門職	30	権利擁護を支える法制度	30
	ソーシャルワークの基盤と専門職（専門）	30	刑事司法と福祉	30
	ソーシャルワークの理論と方法	60	ソーシャルワーク演習	30
	ソーシャルワークの理論と方法（専門）	60	ソーシャルワーク演習（専門）	120
	地域福祉と包括的支援体制	60	ソーシャルワーク実習指導	90
	福祉サービスの組織と経営	30	ソーシャルワーク実習	240
社会保障	60	合計	1200	

日本社会事業大学のソーシャルワーク教育

		講義	演習	実習指導	実習
4年	後期				
	前期				
3年	後期		ソーシャルワーク演習Ⅲ	ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	ソーシャルワーク実習Ⅱ 60時間（8～10月）
	前期		ソーシャルワーク演習Ⅲ	ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	
2年	後期	ソーシャルワークの理論と方法Ⅲ	ソーシャルワーク演習Ⅱ	ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	ソーシャルワーク実習Ⅰ 180時間（2～3月）
	前期	ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ	ソーシャルワーク演習Ⅰ、Ⅱ		
1年	後期	ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅱ			
	前期	ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅰ			

ソーシャルワーク実習のねらい



- ①ソーシャルワークの実践に必要な各科目の知識と技術を統合し、社会福祉士としての価値と倫理に基づく支援を行うための実践能力を養う。
- ②支援を必要とする人や地域の状況を理解し、その生活上の課題（ニーズ）について把握する。
- ③生活上の課題（ニーズ）に対応するため、支援を必要とする人の内的資源やフォーマル・インフォーマルな社会資源を活用した支援計画の作成、実施及びその評価を行う。
- ④施設・機関等が地域社会の中で果たす役割を実践的に理解する。
- ⑤総合的かつ包括的な支援における多職種・多機関、地域住民等との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解する。

出典：厚生労働省 社会・援護局福祉基盤課 福祉人材確保対策室「社会福祉士養成課程のカリキュラム」2020年3月6日

7

ソーシャルワーク実習（教育に含むべき事項）

- ①利用者やその関係者（家族・親族、友人等）、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係の形成
- ②利用者やその関係者（家族・親族、友人等）との援助関係の形成
- ③利用者や地域の状況を理解し、その生活上の課題（ニーズ）の把握、支援計画の作成と実施及び評価
- ④利用者やその関係者（家族・親族、友人等）への権利擁護活動とその評価
- ⑤多職種連携及びチームアプローチの実践的理解
- ⑥当該実習先が地域社会の中で果たす役割の理解及び具体的な地域社会への働きかけ
- ⑦地域における分野横断的・業種横断的な関係形成と社会資源の活用・調整・開発に関する理解
- ⑧施設・事業者・機関・団体等の経営やサービスの管理運営の実際（チームマネジメントや人材管理の理解を含む）
- ⑨社会福祉士としての職業倫理と組織の一員としての役割と責任の理解
- ⑩ソーシャルワーク実践に求められる以下の技術の実践的理解（アウトリーチ、ネットワーキング、コーディネーション、ネゴシエーション、ファシリテーション、プレゼンテーション、ソーシャルアクション）

出典：厚生労働省 社会・援護局福祉基盤課 福祉人材確保対策室「社会福祉士養成課程のカリキュラム」2020年3月6日

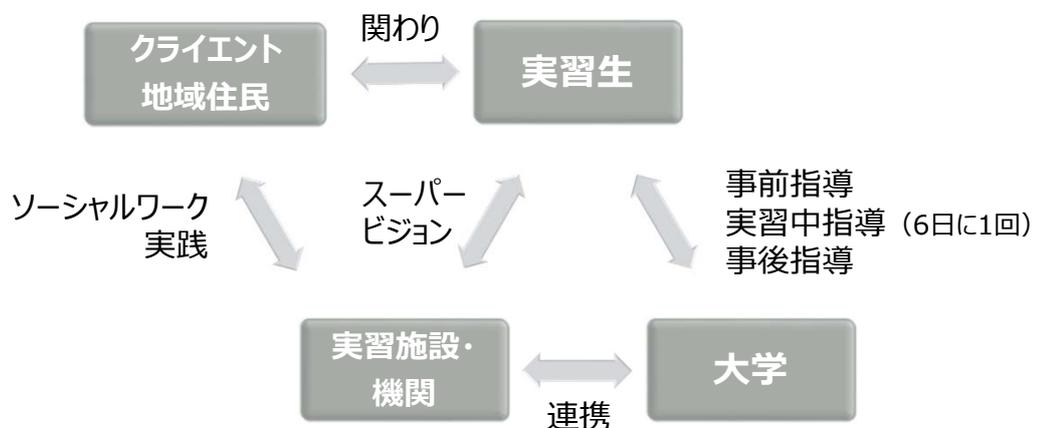
8

ソーシャルワーク実習を行う主な施設・機関

- 福祉事務所
- 児童相談所
- 障害者支援施設
- 特別養護老人ホーム
- 母子生活支援施設
- 救護施設
- 社会福祉協議会
- 児童養護施設
- 生活介護事業所
- 地域包括支援センター
- 更生保護施設
- 独立型社会福祉士事務所

9

ソーシャルワーク実習の4者関係



10

事前指導（学習）の内容



- ① ソーシャルワーク実習の目的、内容、カリキュラム
- ② 実習施設・機関の法的根拠、概要、事業や福祉サービスの内容
- ③ 実習施設・機関の分野・領域に関する課題・トピックス
- ④ 実習施設・機関がある地域の特性、社会資源、実習先との関係
- ⑤ 相談援助に関する知識（倫理綱領、バ이스テックの7原則等）
- ⑥ 相談援助に関する技術（面接、アセスメント、支援計画、マッピング等）
- ⑦ 実習計画書の作成（テーマ、テーマ設定の理由、取り組みたい課題）

11

実習中指導（帰校・巡回）の内容



- ① 実習生の心身状況の把握
- ② 実習記録の確認
- ③ 実践の振り返りと課題の明確化
- ④ 新たな取り組みの希望と実習計画の再修正
- ⑤ 実習での事務手続きの確認

実習中は、約6日間に1回の指導を行う

12

実習の評価項目（Ⅰ）



- ①利用者（クライアント）の生活全体にかかわる状況を把握しようとする
- ②利用者（クライアント）の持っている能力、問題を理解しようとする
- ③利用者（クライアント）の家族・社会関係を理解しようとする
- ④利用者（クライアント）の感情に関心を持つようとする
- ⑤利用者（クライアント）と関わろうとする
- ⑥利用者（クライアント）の感情や行動を受け止めようとする
- ⑦実習指導職員を理解しようとする
- ⑧実習指導職員に意見や疑問を伝えようとする

13

実習の評価項目（Ⅱ）



- ⑨職員配置や組織を理解しようとする
- ⑩職員同士の関係に関心を向けようとする
- ⑪実習指導職員以外の職員と関係を形成しようとする
- ⑫自分の感情に気づこうとする
- ⑬自分の感情を利用者・職員・実習記録に表現しようとする
- ⑭自分の抱いた感情を吟味しようとする
- ⑮現状の社会福祉制度について考えようとする
- ⑯これからの学習課題を自分なりに探そうとする

中間評価と最終評価を実習生と実習指導者がそれぞれに行う

14

事後指導の内容



①実習報告書の作成

②実習報告会の準備

【目的】

- ・実習前後のグループ学習会での討議内容を総括し、グループの実習成果を共有する
- ・実習先および実習指導者に対して、実習での学びを報告する
- ・次年度実習に臨む学生への実習の動機付けの場にする

実習報告会後に実習指導者との意見交換を行う